



～まちづくりに皆さんの声を～

郡山市空家等対策計画（案）のパブリックコメント を実施します



ターゲット 11.2
11.3

令和3年1月7日

郡山市建設交通部

住宅政策課

担当：中釜 隆行

TEL：924-2631

SDGs ターゲット 11.2 「全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。」

11.3 「包摂的かつ持続可能な都市化を促進する。」

郡山市空家等対策計画を改定するにあたり、市民の皆様のご意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施します。

- 1 策定する計画 郡山市空家等対策計画(案)
- 2 計画等の内容 次の方法でご覧いただけます。

(1) 市ウェブサイト



市ウェブサイトにて

アクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/nogoannai/kensetsukotsubu/jutakusei/sakuka/gomi/26261.html>

(2) 住宅政策課及び市政情報センター(市役所西庁舎1階)での閲覧、配布

(3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧

- 3 募集期間 1月8日(金)～2月8日(月)

- 4 提出方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。(電話による受付はいたしません。)

(1) 市ウェブサイトの簡単電子申請

(2) 電子メール(juutaku@city.koriyama.lg.jp)

(3) FAX(024-931-5243)

(4) 郵送(送付先：〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市住宅政策課宛)

※2月8日(月)当日消印有効

(5) 郡山市住宅政策課(本庁舎3階)へ持参

- 5 その他 提出いただいたご意見に対しましては、個別の回答は行わず、市の考え方を示し別途公表いたします。また、提出いただいたご意見の集約結果の公表にあたりましては、意見の内容以外(住所・氏名等)は公表しません。

<郡山市空家等対策計画（案）>

空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定に基づき、実効性のある空き家対策を総合的かつ計画的に実施していくための基本方針や取り組みを示すものとして策定した「郡山市空家等対策計画」の改定作業を進めてまいります。